

## 江東区男女共同参画推進センター内軽食喫茶室事業者選定 評価基準(案)

No.	評価項目	評価内容	配点
①	軽食喫茶室の運営方法	・運営方法に係る基本方針、接客方針について、適切な内容であるか。 ・食材の仕入れや管理方法について、適切な内容であるか。	20点
②	従業員の配置体制	・従業員の配置体制、責任体制、緊急時の体制について、適切な内容であるか。	20点
③	安全管理・食品衛生	・防犯、防災等に対する運営上の安全管理について、適切な内容であるか。 ・食品衛生、品質管理の体制及び事故防止策について、適切な内容であるか。	20点
④	商品・サービスの構成	・提供を予定している主なメニューの種類について、適切な内容であるか。 ・軽食喫茶室の雰囲気や来館された方に適したメニューの独自提案がされているか。 ・提供を予定している主なメニューの価格について、適切な価格設定になっているか。 ・集客の工夫について、魅力的な提案がされているか。	40点
⑤	環境への配慮	・廃棄物の減量化やリサイクルの推進について、適切な内容であるか。 ・フードロスへの取組について、適切な内容であるか。	20点
⑥	実施要領「3 運営に関する条件」	・各項目に対する考え方、取組について、適切な内容であるか。	30点
⑦	アピールポイント	・参加動機は適切であるか。 ・アピールできる事項や優位性・特徴のある事項について、魅力的な内容であるか。	40点
⑧	賃貸借料提案書 (貸付料)	・最高提案額を60点満点とし、それ未満の提案額については次の算定式により、小数第1位を四捨五入して採点する。【60点×提案額(2種類の合計額)／最高提案額(2種類の合計額)】	60点
合 計			250点

評価基準	評価	点数化方法
評価内容が非常に優れている	A	配点×1.0
評価内容が優れている	B	配点×0.8
評価内容が標準的である	C	配点×0.6
評価内容がやや劣っている	D	配点×0.4
評価内容が劣っている	E	配点×0.2